

募集要綱等における質問事項(4月15日～5月22日)

項番	質問・意見	回答
1	<p>本プロセス完了後の出力変更について 本プロセス完了後(工事費負担金補償契約締結後)に出力変更が生じた場合、再度接続検討申請を実施し、以下のように変更可能という認識でよろしいでしょうか。 (募集プロセスで確定した容量の制約を受けない) ・連系可能容量内→接続可 ・対策工事が必要→対策工事を実施し接続可</p>	<p>本プロセス完了後の最大受電電力の出力については変更可能ですが、次の点に注意してください。 最大受電電力の減少については、減少後の最大受電電力に応じた工事費負担金と最大受電電力の減少分に応じた工事費負担金補償金をお支払いいただける場合は連系可能です。 最大受電電力の増加について、増設分は、通常の新規申込みと同様の手続となり、系統状況に応じ対策工事や工事費負担金が必要となります。</p>
2	<p>工事費負担金は、応募者に容量按分負担と単独負担の2つの回答が提示されるのか。 また、応募者数は公表されるか。</p>	<p>他の応募者と対策を共用する設備がある場合の工事費負担金については ・容量按分負担時(設備を利用する全ての応募者で按分負担するケース) ・全額負担時(設備対策の費用を単独で負担するケース) の幅付で回答します。 応募者には応募件数と応募容量につきましても併せてご提示いたします。</p>
3	<p>応募申込(=接続検討申請)をした後、回答の結果次第で入れしない場合、接続検討料20万円(税抜)のみが必要で、途中辞退により追加で発生する費用・制約・リスク等はないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>応募申込により接続検討料20万円(税抜)が必要となります。本プロセスを途中で辞退する場合は、本プロセスへの全ての手続(接続検討申込み、応募、入札等)は無効となります。</p>
4	<p>応募申込書を提出後、入札の際に提出する入札申込書にて、申込の会社名・代表者氏名を変更することは可能でしょうか。 (例: 応募申込書は発電契約者名義で提出、入札申込書は発電者名義で提出など)</p>	<p>応募者と同一の事業者が入札する必要がありますが、途中で事業者が変更になる場合は、必要な書類の提出等所定の手続をすることで変更することは可能です。事業者名義等の変更が生じた場合の具体的な手続等は、中部電力PGにお問合わせ願います。</p>
5	<p>募集プロセスに参加した場合、今年度のFIT単価は確保されるか。</p>	<p>FIT制度では、事業実施の可能性が高い案件を認定することとしており、事業実施の可能性を判断する上で接続契約を締結していることは重要な認定基準となっておりますので、参加しただけでは単価は確保されません。 詳細は資源エネルギー庁にお問合わせ願います。</p>
6	<p>募集プロセスの対象エリアであった場合、接続検討結果の回答は9月上旬頃になってしまうのか。もっと早くはお願い出来ないのか。</p>	<p>6月5日の締切必着で申込をしていただく事が前提となりますが、募集プロセスに応募した場合の接続検討結果の回答は現時点では9月中旬頃の予定となっております。 なお、募集要綱に記載のとおり、スケジュールは、応募の状況や新型コロナウイルス感染症の影響等により変更となる場合があります。 募集プロセスへ応募せずに接続検討申請を希望される場合は、募集プロセス完了後の回答となります。</p>
7	<p>FIT単価の認定のタイミングはいつになるか。</p>	<p>接続契約締結後に資源エネルギー庁で認定が行われFIT単価が確保されます。本プロセスの現時点における完了予定時期は2021年2月となっておりますので、2021年2月以降に中部電力PGと接続契約を締結した後となります。 詳細については資源エネルギー庁にお問合わせ願います。 なお、募集要綱に記載のとおり、スケジュールは、応募の状況や新型コロナウイルス感染症の影響等により変更となる場合があります。</p>
8	<p>募集プロセス参加におけるリスクはあるか。</p>	<p>本プロセスを途中で辞退する場合は、本プロセスへの全ての手続(接続検討申込み、応募、入札等)は無効となります。 また、入札以降に辞退する場合は第1次保証金が、共同負担意思の表明以降に辞退する場合は第1次保証金及び第2次保証金が、原則として没収されること、本プロセス完了以降に辞退する場合は工事費負担金補償金をご負担いただくこと、優先系統連系希望者の辞退等によりスケジュールが変更となること等がリスクとして考えられます。 その他気になる事項がありましたら広域機関「お問合せフォーム」でお問合わせ願います。</p>